



2023年6月13日

各 位

会 社 名 株式会社テクノスジャパン
住 所 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号
東京オペラシティタワー14階
代 表 者 名 代表取締役 吉岡 隆
(コード番号: 3666 東証プライム市場)
問 い 合 せ 先 取 締 役 小林希与志
TEL. 03-3374-1212

プライム市場上場維持に向けた適合計画の進捗状況及び スタンダード市場上場の選択申請の決定に関するお知らせ

当社は、2021年12月24日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」（以下「適合計画書」といいます。）を提出し、その内容について開示しております。今般、直近基準日（2023年3月31日）時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況及び適合に向けた進捗状況等について、下記のとおりお知らせいたします。

なお、直近におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況を踏まえ、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正に伴う対応について検討した結果、本日開催の取締役会において、スタンダード市場への選択申請を行うことを決議いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. プライム市場の上場維持基準への適合状況の推移

当社の直近基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっております。適合計画書提出以降、流通株式時価総額の基準を充たすために各種取り組みを進めてまいりましたが、直近基準日において基準を充たしておりません。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)
当社の適合状況 及びその推移	2021年6月30日時点	9,764	153,836	98.9	75.3	1.38
	2023年3月31日時点	9,478	171,134	95.0	83.8	0.37
プライム市場 上場維持基準		800	20,000	100	35	0.2
適合状況		○	○	×	○	○

*適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

また、1日平均売買代金は、2022年1月から2022年12月までの平均として株式会社東京証券取引所が算出した数値となります。

2. プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況及び評価

当社は、プライム市場上場維持基準のうち「流通株式時価総額」について、2025年3月末までの適合を目指し、適合計画書において上場維持基準達成に向けた基本方針として、「中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）」（以下「中期経営計画」といいます。）の遂行、情報開示の充実等のコーポレートガバナンス充実に係る取組みにより、企業価値の向上ひいては流通株式時価総額の向上を目指してきました。

中期経営計画の遂行については、ERP及びCRMビジネスを軸とした業績の拡大を図ることで売上高及び利益は過去最高を達成し、2023年3月期において、中期経営計画における2025年3月期目標値を概ね達成いたしました。このため、2024年5月、更なる成長に向けた2024年3月期～2026年3月期の中期計画を公開しております。また、増配・自己株式取得・株主優待制度の導入など株主還元施策にも積極的に取組みました。更に、ニュースリリースの充実、積極的な機関投資家との面談実施並びに開示時書類の英語化など、株主様を含む投資家の皆様との対話活動の充実にも努めてまいりました。

しかしながら、以上の取組みの継続にも関わらず、直近基準日時点における「流通株式時価総額」は95億円と基準値に若干未達の状況であります。

3. スタンダード市場上場の選択理由

前述のとおり、当社は2021年12月24日のプライム市場選択以降、中期経営計画の着実な遂行、コーポレートガバナンスの充実等に取り組む、企業価値の向上に努めてまいりました。この成果のもと、業績面では順調な成長を果たしております。

一方、「流通株式時価総額」については、グローバルな経済環境・当社の属する市場環境・投資動向をはじめとする外的な要因も影響するため、上場維持基準については、僅かな差ではありますが、現時点では未到達の状況にあります。また、仮に経過措置の期間内に上場維持基準を充たした場合でも、その後継続して安定的に適合状態を維持することは不透明な状況にあると認識しております。このため、当社が流通株式時価総額の上場維持基準を充たさない現況の中、このままプライム市場での上場を維持し続け、万が一経過措置期間終了時においても上場維持基準を充たせなかった場合、上場廃止になることは大きなリスクになると考えられます。

これらの状況を総合的に勘案した結果、株主・投資家の皆様が安心して当社株式を保有、購入・売却できる環境を確保し続けることが当社の責務であり、また、当社としても目先の株価にとらわれることなく、長期的な視野で当社グループの成長に注力することが株主・投資家の皆様のご期待に沿うことであると判断し、スタンダード市場を選択することを決断いたしました。

なお、スタンダード市場への移行後も、当社の基本方針や取組みは何ら変わることはなく、引き続き、株主・投資家の皆様からの高い信頼を得られるよう、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

当社の直近基準日時点におけるスタンダード市場上場維持基準への適合状況は以下のとおりであり、全ての項目で基準に適合していることを確認しております。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	月平均 売買代金 (単位)	純資産 の額
当社の適合 状況	2023年3月31日時点	9,478	171,134	95.0	83.8	10,320	正
スタンダード市場 上場維持基準		400	2,000	10	25	10	正
適合状況		○	○	○	○	○	○

*適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

また、月平均売買高については、2022 年下半期(7月～12 月)の売買高合計を6 (か月)で除して、月平均として当社で試算し算出しております。

当社は、スタンダード市場への上場の選択時点で、同市場の全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日において、スタンダード市場の上場維持基準のいずれにも適合している場合は、「上場維持基準への適合に向けた計画書」の開示を行う予定はありません。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行は、2023年10月20日となります。

この日以降、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以 上